

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月 8 日

【会社名】 株式会社アエリア

【英訳名】 Aeria Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 祐介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目 7 番13号

【電話番号】 03-3587-9574

【事務連絡者氏名】 管理本部長 上野 哲郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目 7 番13号

【電話番号】 03-3587-9574

【事務連絡者氏名】 管理本部長 上野 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 5円 総額 111,331,770円

ロ 効力発生日

2021年3月31日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

長嶋貴之、小林祐介、三宅朝広、吉村隆の4名を選任する。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

田名網一嘉、加藤俊郎、和田安央の3名を選任する。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役（社外取締役を含む。以下、「対象取締役」）に対して、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内（うち、社外取締役は年額10百万円以内。）とし、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、対象取締役へ発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10万株（うち、社外取締役は年2万株。）を上限とするものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	100,170	1,788	9	(注)1	可決 98.24
第2号議案 取締役4名選任の件					
長嶋貴之	94,191	7,819	9	(注)2	可決 92.33 92.37 97.82 97.57
小林祐介	94,234	7,776	9		
三宅朝広	99,794	2,216	9		
吉村隆	99,538	2,472	9		
第3号議案 監査役3名選任の件					
田名網一嘉	100,033	1,977	9	(注)2	可決 98.05 98.11 97.81
加藤俊郎	100,092	1,918	9		
和田安央	99,788	2,222	9		
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の割当て のための報酬決定の 件	93,482	8,528	9	(注)1	可決 91.63

(注)1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認

ができていない議決権数は加算していません。